

薬学部

薬科学科

薬学部

履修の手引と手続 (薬科学科)

I 授業科目について

薬学部薬科学科における授業科目は、全学共通基盤科目、基本科目（講義・演習）、専門科目（講義・演習・実習）及び関連科目からなっている。

上記科目の中には、リベラルアーツ教育およびデータサイエンス教育に該当する科目がある。詳細は本便覧[リベラルアーツセンター](#)、[数理・データサイエンスセンター](#)の項目を確認すること。

II 授業科目の単位と認定

本学では単位制が採用されている。単位制とは、一つ一つの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験その他の方法により学習評価をしたうえでその単位を認定する制度である（学則第 40、41 条参照）。

単位認定の評価は、S・A・B・C・P・Nにより単位を修得したことを示す。（学則第 32～36、42 条参照）

III 進級・履修について

1. 当該学年に配分されている必修科目（基本科目及び専門必修科目）の単位を修得しなければ進級できない。ただし、未修得必修科目が 3 科目以下の者の進級を認めることがある。なお、未修得必修科目数は、下級学年の未修得必修科目も加算されたものをいう。

進級の詳細については「進級判定の対象となる科目」（第 1 表）の進級条件を参照のこと。

2. 中・長期海外留学を希望する者については、2 年次から 3 年次への進級条件は、基本科目と専門科目について設けないことがある。また、3 年次から 4 年次に進級するためには、3 年次までに配当されている必修科目の未修得科目数を 3 科目以内とする。

3. 上位学年に配当されている必修科目、選択科目の履修を可能とする。ただし、4 年次配当の必修科目は 4 年次に履修するものとする。また、薬科学実習 A～F は原則として配当学年次に履修するものとする。（留年者にあつては、授業科目の履修申請に記載されている履修上の注意（12・13 ページ）参照）

4. 2 年次までの所定の単位を極めて優れた成績をもって修得したと認められた者については、2 年次から 3 年次への進級条件は設けないことがある。

（留学した学生対象）

5. 正当な理由なく複数回留年したものについては、学則に従い適当な処置を講ずるものとする。

6. 進級判定の対象となる科目

第1表

進級	1年→2年	2年→3年	3年→4年
	科目名	科目名	科目名
基本科目	講義 コミュニケーションのための基礎英語A コミュニケーションのための基礎英語B		
	演習 フレッシュマンセミナー(薬科学)A フレッシュマンセミナー(薬科学)B		
専門科目	講義 化学A 化学B 基礎有機化学 有機化学A 物理化学 生物学A 生物学B 微生物学 解剖学 生理学A	有機化学B 分析化学 機器分析学 生化学A 生化学B 天然資源学 基礎薬理学 基礎栄養学 免疫学 生理学B 栄養生理学 製剤学	医薬品・食品・化粧品製造論 生物統計学 薬理学A 薬理学B 病態学 薬物動態学 分子生物学 公衆衛生学 生物薬剤学 化粧品・香粧品学A 化粧品・香粧品学B 機能性食品科学A 機能性食品科学B
	演習 医薬品・食品・化粧品概論 薬学数学演習	基礎薬科学英語 応用薬科学英語	
	実習 薬科学実習A(コンピュータ活用を含む) 薬科学実習B	薬科学実習C(コンピュータ活用を含む) 薬科学実習D	薬科学実習E 薬科学実習F
進級条件	1) 基本科目の講義と演習及び専門科目(必修)の講義と演習の未修得が3科目までは進級を認めることがある。 2) 専門科目の実習は全科目修得のこと	1) 基本科目の講義と演習及び専門科目(必修)の講義と演習の2年次までの未修得が3科目までは進級を認めることがある。 2) 専門科目の実習は全科目修得のこと	1) 基本科目の講義と演習及び専門科目(必修)の講義と演習の3年次までの未修得が3科目までは進級を認めることがある。 2) 専門科目の実習は全科目修得のこと

IV 薬科学専攻(大学院薬学研究科)の特例受験について

本学薬科学科の極めて成績等優秀な学生で、3年次終了までに、卒業可能科目数及び単位数をほぼ修得した者は、特別に城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻博士前期課程の入学試験の受験を認める場合がある。ただし、薬科学科の卒業を認定するものではない。

V 卒業について

1. 卒業可能最低科目数及び単位数は次の表に示すとおりである。

第2表

項目		科目数	単位数
系列			
全学共通基盤科目		3	3
基本科目		4	6
専門科目	必修	46	98
	選択	6以上	11
関連科目		3以上	6
計		62以上	124

VI 授業科目の学年配当と修得すべき単位数

1. 全学共通基盤科目

全学共通基盤科目は、全学部生が履修する必修科目である。多様な人々の言葉に耳を傾け、自分の考えを伝えながら交流することによってお互いを理解し、尊重し皆と協力して新しい価値を創り出していこうとする力（協創力）を身に着けることを目的としている。

また、全学共通基盤科目はすべて必修科目であり、次のとおり履修の条件がある。

- (1) 「協創力体験演習Ⅱ」を履修するためには、「協創力体験演習Ⅰ」を修得していなければならない。
- (2) 「協創力実践演習」を履修するためには、「協創力体験演習Ⅱ」を修得していなければならない。

学年配当表

[薬科学科]

第3表

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授 業 科 目	年次及び単位数				最低取得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
全学共通基盤科目	協創力体験演習Ⅰ	①				3単位	
	協創力体験演習Ⅱ		①				
	協創力実践演習			①			

※本科目は進級条件には含めない。

2. 基本科目

基本科目は、大学における学習方法や、学生生活の指導を通して自立した社会人としての意識づけを行うこと、及び英語の習得にあてられる。

- (1) 基本科目は、全て必修科目であるから必ず修得しなければならない。
- (2) 基本科目は1年次に履修するものとする。

学年配当表

[薬科学科]

第4表

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授 業 科 目	年次及び単位数				最低取得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
基本 科目	フレッシュマンセミナー（薬科学）A	①				6単位	
	フレッシュマンセミナー（薬科学）B	①					
	コミュニケーションのための基礎英語A	②					
	コミュニケーションのための基礎英語B	②					

3. 専門科目

専門科目は、薬、食及び化粧品など人体への摂取、投与、接触を目的として開発・生産される化学物質などに関する知識集約型産業分野において活躍する高い専門性を有する技術者を養成するために必要科目として配置されている。

総合薬科学分野Ⅰには、生命科学に関わる技術者としての素養を養い自覚を育てるための科目、基礎薬科学分野には医薬品を化学物質として理解するための、また、生体の仕組みの基礎を理解するための科目、生理・治療分野にはヒトと疾病との関連性を理解するための科目、医療薬科学分野には医薬品を理解し投与することに関わる知識・技術を理解するための科目、総合薬科学分野Ⅱは薬・食及び化粧品の開発・供給に関わる科目、を設置している。

卒業するために、専門必修科目は46科目（98単位）を修得しなければならない。

専門選択科目については6科目（11単位）以上を修得しなければならない。

(1) 専門必修科目、及び専門選択科目の学年配当は第5・6表のとおりである。

第5表

年次	必修		選択	
	科目数	単位数	科目数	単位数
1年	14	26	3	3
2年	16	30	0	0
3年	15	30	2	2
4年	1	12	0	0
1年～4年	0	0	3	6
2年～4年	0	0	16	29
計	46	98	24	40

学年配当表

[薬科学科]

第6表

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	分野	授業科目	年次及び単位数				最低履修科目数 及び履修単位数	備考
			1年	2年	3年	4年		
専門科目	総合薬科学分野Ⅰ	医薬品・食品・化粧品概論	①				必修科目 46科目 98単位 選択科目 6科目以上 11単位以上 選択必修	
		基礎化学	1					
		基礎生物学	1					
		基礎物理学	1					
		薬学数学演習	①					
	基礎薬科学分野	化学A	②					
		化学B	②					
		生物学A	②					
生物学B		②						

系列	分野	授 業 科 目	年次及び単位数				最低履修科目数 及び履修単位数	備 考
			1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目	基 礎 薬 学 分 野	物理化学	②					
		微生物学	②					
		基礎有機化学	②					
		天然資源学		②				
		有機化学A	②					
		有機化学B		②				
		分析化学		②				
		機器分析学		②				
		生化学A		②				
		生化学B		②				
		分子生物学			②			
		公衆衛生学			②			
		免疫学		②				
		病原微生物学			2			
		有機化学C			2			
		生薬学			2			
		生物統計学			②			
		薬科学実習A（コンピュータ活用を含む）	②					
		薬科学実習B	②					
		薬科学実習D		②				
	放射化学実習			1				
	生 理 ・ 治 療 分 野	解剖学	②					
		生理学A	②					
		生理学B		②				
		基礎薬理学		②				
		薬理学A			②			
		薬理学B			②			
		基礎栄養学		②				
栄養生理学			②					
化粧品・化粧品学A				②				
化粧品・化粧品学B				②				
機能性食品科学A				②				
機能性食品科学B				②				

系列	分野	授 業 科 目	年次及び単位数				最低履修科目数 及び履修単位数	備 考
			1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目	生 理 ・ 治 療 分 野	ハーブ論			2			
		臨床検査学			2			
		病態学			②			
		薬科学実習C(コンピュータ活用を含む)		②				
		薬科学実習E			②			
		薬膳・機能性食品科学実習			1			
	医 療 薬 学 分 野	生物薬剤学			②			
		薬物動態学			②			
		製剤学		②				
		セルフメディケーション論			2			
		漢方薬			2			
		天然物化学			2			
		薬科学実習F			②			
	総 合 薬 学 分 野 II	メイクアップ論			1			
		医薬品・食品・化粧品製造論			②			
		医薬品開発論			2			
		薬事・食品衛生関連法規			2			
		医薬品・食品・化粧品マーケティング論			2			
		基礎薬科学英語		①				
		応用薬科学英語		①				
		企業インターンシップA			1			
		企業インターンシップB			1			
		医薬品情報・マネジメント概論A			2			
		医薬品情報・マネジメント概論B			2			
		海外薬学英語研修A			2			
		海外薬学英語研修B			2			
		海外薬学英語研修C			2			
		薬科学卒業研究				⑫		

4. 関連科目

関連科目は、幅広い人間性を養う上で有用な科目であり、教養科目（人文系、社会系、自然系）外国語科目、体育関係科目から構成されている。

外国語科目において母国語の履修は認めない。ただし、特別な事情がある場合はその限りではない。その場合は学部事務室に相談すること。

学年配当表

〔薬科学科〕

第7表

系列	授 業 科 目	年次及び単位数				最低履修科目数 及び履修単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
関 連 科 目	倫理とは何か	2				関連科目 3科目以上 6単位以上 選択必修	
	現代社会と法Ⅰ（日本国憲法）	2					
	現代社会と法Ⅱ（国際法を含む）	2					
	人と文化	2					
	社会学A	2					
	心理学Ⅰ	2					
	近世の日本史Ⅰ	2					
	日本の文学Ⅰ	2					
	地域と風土	2					
	世界の中の日本	2					
	地域と大学	2					
	スタートアップ企業論入門	2					
	グローバル社会と女性	2					
	女性とダイバーシティ（女性の働き方）	2					
	女性とキャリアデザイン（女性と企業）	2					
	自校史研究（建学の精神と大学の理念）	2					
	国際グローバル研修	2					
	海外研修Ⅰ	2					
	海外研修Ⅱ	2					
海外研修Ⅲ	2						
海外研修Ⅳ	2						

系列	授 業 科 目	年次及び単位数				最低履修科目数 及び履修単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
関 連 科 目	Oral English I A	2					
	Oral English I B	2					
	資格英語 I A	2					
	資格英語 I B	2					
	留学英語 A	2					
	留学英語 B	2					
	English Communication I A	2					
	English Communication I B	2					
	ドイツ語 I A	2					
	ドイツ語 I B	2					
	ドイツ語 II A		2				
	ドイツ語 II B		2				
	中国語 I A	2					
	中国語 I B	2					
	中国語 II A		2				
	中国語 II B		2				
	スペイン語 A	2					
	スペイン語 B	2					
	韓国語 I A	2					
	韓国語 I B	2					
	韓国語 II A		2				
	韓国語 II B		2				
	フランス語 I A	2					
	フランス語 I B	2					
フランス語 II A		2					
フランス語 II B		2					
ハンガリー語 A	2						
ハンガリー語 B	2						

系列	授 業 科 目	年次及び単位数				最低履修科目数 及び履修単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
関 連 科 目	ポーランド語A	2					
	ポーランド語B	2					
	マレー語A	2					
	マレー語B	2					
	健康スポーツ I A	1					
	健康スポーツ I B	1					
	健康スポーツ II A	1					
	健康スポーツ II B	1					
	生涯スポーツ論	2					
	情報科学（演習含む）		2				
	データサイエンス入門	2					
	データサイエンスと数理統計				2		
	機械学習とAI				2		
	データサイエンス特別講義 I				2		
	データサイエンス特別講義 II				2		
	応用AIプログラミング				2		
	社会科学におけるデータサイエンス				2		
	ゲーム理論とAI				2		
	応用計量経済学				2		
	金融データ分析				2		
	文化研究	1					
	教養英語A	2					
	教養英語B	2					
	世界の文学	2					
	デザイン思考で取り組む地域課題	2					
	数学とは何だろうか	2					
統計学で見る世界	2						
コンピュータとプログラミングの世界	2						

5. 副専攻関連科目(専門選択科目)

以下の科目はH & BC マネジメント副専攻 (H & BC は Health and Beauty Care の略) 取得のための授業科目である。以下に示す2科目はH & BC マネジメント副専攻希望者には必修となる。

詳細については、副専攻取得のための課程の便覧を参照すること。

学年配当表

[薬科学科]

第8表

系列	授 業 科 目	年次及び単位数				備 考
		1年	2年	3年	4年	
	医薬品情報・マネジメント概論A			2		
	医薬品情報・マネジメント概論B			2		

Ⅶ 授業科目の履修申請

履修する授業科目は、毎学年所定の期間に履修申請をしなければならない。この履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を修得する意思表示をする重要な手続きである。履修申請を間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請すること。

－履修申請時の注意事項－

- (1) 当該学部・学科の授業時間割表を参照し、受講したい授業科目の曜日、時限、コマ・コード^{※1}、授業科目名、開講期間、担当教員等を確認の上、申請を行なうこと。
- (2) 履修申請の期間及び方法は、各年次初めのオリエンテーションで説明をするので、確認をすること。
- (3) 春・秋学期ともに、履修内容照合・変更期間を設けているので、間違いなく申請した授業科目が登録されているかを確認すること。登録に誤りがある場合は、この期間中に学部事務室に申し出ること。
- (4) 履修内容照合・変更期間以外で、登録した授業科目の履修変更（追加・取消等）は認められない。
- (5) 履修申請（登録）をしていない授業科目は、受講しても単位は認められない。
- (6) 同一曜日の同一時限に開講されている授業科目を複数履修申請することはできない。
- (7) 単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (8) 計画的な学習を促すため、授業以外の学習時間を確保することを目的として、各年次には学期毎に登録ができる履修単位の上限が決まっているので、留意して履修申請をすること。
- (9) 指定された期日までに履修申請を行わない場合は、学業の意思なしとみなし、懲戒となることがある。

※1 コマ・コードとは、授業時間割表に授業科目名等と共に記載されている番号で、その時限の授業科目の固有の番号である。

履修上の注意

1. 実験・実習科目について

実験・実習科目は、全て出席しなければならない。ただし、各実験・実習において5分の4以上出席した者には、単位の修得を認めることがある。

2. 上位学年に配分されている科目について

上位学年に配当されている必修科目、選択科目の履修を認める場合があるが、基本的には当該学年次に配当されている科目を履修する。ただし、4年次配当の必修科目は4年次に履修すること。留年者にあつては

- (1) 直上位学年に配分されている科目が履修できるのは、留年したその年度のみに限る（前年度以前に留年した学生が進級した場合、上位学年の科目を履修することは認めない）。
- (2) 履修可能な上位学年の必修科目数の上限は、原則として、半期3科目までとする。
- (3) 成績評価は、正規の学年と同時期かつ同条件にて行われる。ただし、この成績評価は、その年度の進級判定には反映されない。

- (4) 履修にあたっては、当該科目を担当する教員の許可を必要とする。
- (5) 履修希望者は、学科主任の許可を得て指定された期日に上位学年科目履修願を提出のうえ履修申請しなければならない。
- (6) 科目によっては履修できないことがある。

3. 履修単位の上限について

各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業要件として修得すべき単位数について、次のように学期毎に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めている。(学則参照)

留意して履修申請を行い進級、卒業に必要な単位数を満たすこと。

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
単位	22	22	22	22	22	22	22	22

※通年科目の履修単位数は、春学期に算入して計算する。

- (1) 履修科目の登録単位数の上限を超えて履修を認める場合
 - ① 履修申請を行う学期の直前学期の GPA が 3.0 以上の場合は当該学期 4 単位まで、履修科目の登録単位数の上限を超えて科目の登録を認める場合がある。
 - ② 編転入生は、履修単位上限数を超えて履修することを認める。
- (2) 履修科目の登録単位数の上限として、計算しない科目
 - ① 授業期間外で実施する科目。(インターンシップ、ボランティア等の集中講義科目等)
 - ② 学外での学習が単位として認められる科目。(学外実習、学外研修等)
- (3) 留学(短期語学研修含む)の履修上限単位数については、別途定める。

Ⅷ 正規の履修から外れる場合

1. 再履修

履修申請をしたが単位を修得できなかった授業科目を、再び履修することを再履修という。再履修は、原則として、再履修のクラスを設けている場合は、そのクラスで受講すること。ただし、再履修科目が修得すべき他の科目と時間割上の配置が重なるなどの問題があるときには、規定外履修すること。規定外履修クラスの履修が困難な場合、時間割外履修を申請し、単位修得の方法について、担当教員の指示に従うこと。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合の履修を規定外履修という。規定外履修をする場合は、予め学部事務室に相談すること。ただし、原則として1年次生の規定外履修は認めない。

IX 成績評価について

1. 成績評価の方法

学業成績は、試験（筆記・レポート等）及び授業時の小テストの結果、課題提出状況等をもとに総合的に評価する。授業科目ごとの成績評価方法は、シラバスに記載している。

なお、出席すべき授業時数の3分の1以上を欠席した者は、当該授業科目の修了認定を受けることはできない。ただし、病気又は正当な理由による長期欠席の場合には、特別に考慮されることがある。

2. 定期試験(本試験、追・再試験)および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験（本試験、追・再試験）と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末に実施する。
- (2) 試験時間割は掲示により周知する。
- (3) 追・再試験については事項以降に記載された内容を参照すること。

3. 試験に関する通則

- (1) 試験時間割は掲示により通知する。
- (2) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。
- (3) 受験者は、試験開始 10 分前までに試験場に入らなければならない。
- (4) 試験開始後 20 分までは入室を許可し、受験を認める。
- (5) 受験者は、試験終了後、監督の指示があるまで退場することができない。
- (6) 受験者は、必ず学生証を机上の見やすい所に置く。
- (7) 試験場では、持込みを許されたもの以外は、カバンの中にしまうこと。
携帯電話やスマートフォン類をカバンにしまわず、身につけていた場合は不正行為とみなす。
- (8) 試験場では、物品の貸借は一切許されない。
(ノート、参考書等の使用を許された場合には自分のものを使用すること)
- (9) 答案用紙には、必ず学籍番号、氏名を記入すること。答案用紙を場外に持ち出すことは許されない。
- (10) 受験者は、試験監督者の許可を得ないで、試験場を出ることはできない。
- (11) 試験場内の座席は、監督者の指示に従うこと。
- (12) 不正行為をした者については、学則第 72 条により罰せられ、更にその年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。
- (13) その学期の授業料未納者は、受験は認めるが、単位の認定はされない。
- (14) 病気、事故、その他正当な事由によって受験できなかった者は、欠席届に詳細な理由を記し保証人連署のうえ、病気の場合は診断書、事故等の場合はその旨を証明する書類を添付

して、原則試験日から4日以内に科目担当者または学部事務室に提出すること。

4. 追試験

- (1) 定期試験（本試験）を、病気その他やむを得ない事情により受験できなかった者は、追試験を受けることができる。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な理由を証明する書面をもって速やかに学部事務室に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績通知書の評価欄に「T」の表示がある科目が対象となる。
- (4) 追試験は、履修（再履修を含む）した年度の学期末に限り受験することができる。
- (5) 追試験は、原則として学期末に実施する。
- (6) 追試験を受験する者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。
- (7) 追試験の受験料は、1科目につき200円である。

5. 再試験

- (1) 定期試験（本試験）の結果、不合格となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 再試験は、成績通知書の評価欄に「F」の表示がある科目が対象となる。
- (3) 再試験は、履修（再履修を含む）した年度の学期末に限り受験することができる。
- (4) 再試験は、原則として学期末に実施する。
- (5) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。
- (6) 再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

6. 論文試験(レポート)

- (1) 論文提出によって試験に代えることがある。
- (2) 追試験もしくは再試験として評価する場合は、上記のそれぞれの手続は必要である。

7. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 試験における不正行為は厳正に処分する。
- (2) 本書「城西大学 学内試験等における不正行為の取り扱い指針」を参照すること。

X 成績発表

1. 成績発表は、Web 成績照会システムを用いて行う。開示期間中に指定 URL にアクセスし確認すること。成績の評価は、下記XI GPA についての「GP の基準」を参照のこと。
2. 単位を修得した科目の再評価は行わない。
3. 成績についての疑問、質問などは早急に学部事務室に問合せること。

XI GPA について

本学では、「GPA (Grade Point Average) 」制度を導入している。以下に示すことを十分理解しておくこと。

1. GPA の意味

- (1) GPA の値とは、自分の成績を数値化したものである。学期毎や学年毎の GPA と入学からの通算の GPA を比較することで、自らの学習成果の推移を知ることができる。
- (2) GPA の値には、T 評価、F 評価および Z 評価を受けた科目についても計算に組み入れられる。したがって、安易に考えて開講期間の半ばで授業参加をやめた場合などは低い値となる。

2. GPA の計算

「GPA」は、下記の基準に基づいて評価した成績の GP (Grade Point) に各科目の単位数を掛けて合計し、履修登録した科目の単位数の合計で割った 1 単位あたりの GP 平均 (Average) である。仮に、履修した科目の成績がすべて「S」評価の場合は GPA の数値は 4 になり、すべての成績が「C」の場合は 1 となる。

「GPの基準」

成績評価 (表示)	成績評価基準		合格等/単位修得状況		GP
S	特に優れた学修成果を達成できている	100～90点	合格	単位修得	4
A	期待される学修成果を達成できている	89～80点		単位修得	3
B	期待される学修成果を概ね達成できている	79～70点		単位修得	2
C	期待される学修成果を最低限達成できている	69～60点		単位修得	1
F	期待される学修成果を達成できていない	59点以下	不合格	単位未修得 (再試験を行う場合は 受験資格あり)	0
T	正当な理由により、定期試験の受験等ができなかったため、 学修成果の判定ができない		不合格	単位未修得 (追試験の受験資格が ある)	0
Z	学則に定める授業出席時数を満たしていないため、学修成果 の判定をしない		失格	単位未修得	0
P	合否のみで判定する科目で、期待される学修成果を達成でき ている		合格	単位修得	対象外
Q	合否のみで判定する科目で、期待される学修成果を達成でき ていない		不合格	単位未修得 (再試験を行う場合は 受験資格がある)	対象外
N	認定科目		単位認定	単位修得	対象外

[GP×当該科目の単位数] の合計

GPA = _____

履修登録科目の単位数の合計 (T評価、F評価、Z評価科目を含む)

(注) 不合格となった科目を次年度以降に再履修して合格した場合には、成績は上書きされ、過去の不合格の成績は、GPA 計算式に算入されない。

(注) GPA 計算式に算入されない科目もある。

XII 薬学部薬科学科において取得が有利な主な資格

危険物取扱者 (甲種)

健康食品管理士

放射線取扱主任者

登録販売者

毒物劇物取扱責任者

バイオ技術者認定試験

医薬情報担当者 (MR)